

会 議 録

1 会議名	平成24年度第4回南砺市井波地域審議会
2 議題	① 南砺市安全・安心な道路整備5箇年計画について ② 南砺市山間過疎地域振興条例について ③ 南砺市まちづくり基本条例の運用状況について ④ 市民要望システムの運用について ⑤ 合併特例債期間延長に伴う手続きについて
3 意見書	閑乗寺公園再整備ワーキンググループからの意見書の提出
4 開催日時	平成25年2月5日（火）午後1時～3時30分
5 開催場所	南砺市役所井波庁舎 3階多目的ホール
6 会議出席者	〔井波地域審議会委員：出席者11名〕 島田勝由(会長) 西村一郎(副会長) 澤田武夫 中嶋正昌 北修 柴田壽和 高桑良昭 窪田育夫 松田清 藤井圭一 瀧田榮三 〔閑乗寺公園再整備ワーキンググループ：出席者2名〕 久惠博明(代表) 楠則夫(副代表) 〔株式会社上智：出席者2名〕 遠藤聰 保坂啓二 〔事務局：出席者11名〕 田中幹夫(市長) 高山博文(市長政策室長) 上坂吉明(建設部長) 長澤孝司(市長政策室次長・市民協働課長) 齊藤宗人(企画情報課長) 川森純一(企画情報課主幹秘書係長) 上口長博(市民協働課市民協働係長) 須川登喜雄(井波行政センター長) 中川昇(井波行政センター次長) 山河光雄(井波行政センター副主幹) 武田千春(井波行政センター主任)
7 傍聴者	1名
8 議事内容・ 質疑応答	・開会 会長挨拶 市長挨拶 ・議題① 南砺市安全・安心な道路整備5箇年計画について 資料 資料番号1・参考資料 説明 建設部長 委員 議題1について、評価基準は過去と同じなのか、それとも変わったのか。 建設部長 これまで数字に表わした評価はしておりませんでした。地元からの声や道路整備網計画から優先順位を決めて進めておりました。そうすると「誰

がそれを決めたの」ということにもなる訳ですが、今回は全ての路線について採点をさせていただき、点の高いものから順にしました。

会長

採点方式でより透明性が出たと思う。

・議題⑤ 合併特例債期間延長に伴う手続きについて

資料 なし（口頭説明）

説明 市長政策室長

市長政策室長

本件は議題の最後であります。地域審議会の承認事項でありますので、最初に説明させていただきます。合併特例債を起債出来る期間について、昨年6月に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が成立いたしました。東北地方の合併した市町村も合併特例債の対象になっているわけですが、東日本大震災によりひどく被災しており、計画する事業が10箇年では実施できないため、20箇年に期間延長することになりました。私ども被災していない市町村についても、事業が遅れ遅れになっているということも含み、10箇年から15箇年の期間延長がこの法律で決まりました。これにより平成16年度から平成31年度まで合併特例債を起債出来ることとなりました。また、法律ではそうになりましたが、合併特例債を起債できるのは合併の時に作りました「新市合併まちづくり計画」に載った事業についてと限定されております。この計画では、どんな事業にも対応できるよう、道路整備、消防整備など、事業について個々の具体的な名称は入っておりません。計画はそのままで、単純に計画の期間を10年間から15年間、平成31年度までという、この1項目を改正するために、これから議会に諮るわけですが、その前に地域審議会のみなさんのご承認をいただきたい次第です。この計画の中では、起債の限度額は320億円ということでした。合併当時、合併特例債は有利であるとは言っても、起債は起債なので少し抑制することとなり、限度額の8割にあたる256億円を10箇年で借りる、という申し合わせで始まりました。年間25億円を起債するので、10箇年かけて250億円となります。あと残り60億円残ることになっております。今、計画通りきております。ここで5箇年、期間が延長ということで残りの60億円弱を借りるとすれば、非常に有利な起債です。決して不要な事業をするわけではなく、これから出てくる、例えば、消防所署2の再編事業や平成27年度以降の事業にも使わせていただけるよう、この有利な起債を5箇年延長し、尚且つ借り入れ限度額も最大の320億円まで使わせていただけるよう、今回議会にお願いし

たいと思っております。これはあくまでも「すべき事業」のための措置です。今までは、平成26年度でこの特例債の借入れが無くなった後、どのように事業をすればよいかと考えておりました。有利な起債をして「すべき事業」を進めていくため、合併特例債を5箇年、期間延長し320億円を使わせていただきたいと考えております。地域審議会委員の方々の承認をいただきたいと思っております。承認をお願いします。

委員一同

承認する。

議題② 南砺市山間過疎地域振興条例について

資料 資料番号2

説明 市長政策室長

議題③ 南砺市まちづくり基本条例の運用状況について

資料 資料番号3

説明 市長政策室長

議題④ 市民要望システムの運用について

資料 資料番号4

説明 市長政策室長

会長

議題4については、平成24年度要望の本（冊子）を作らない、データだけで確認するということか。

市長政策室長

資料番号4の2枚目（市民公開用ホームページ②（要望書表示））の中程にあります「提出書類」の項目に「要望書」という文字があります。ここをクリックしていただくと、要望書原本をスキャンしたものが表示され、それを印刷（プリントアウト）すると紙の形式で見ることが出来ます。

市長

井波地域だけとかでしたら、行政センターで印刷（プリントアウト）いたします。

市長政策室次長

議題4のデーターについての補足ですが、平成25年4月1日受付のものからしか現場写真は入りません。来年度の4月以降、町内会長さん方の会合が開かれる機会に「こんな風になります」とお見せしていきたいと思えます。

委員

電子データーで要望申請をするというものではないのだな。

市長政策室次長

電子データでの申請ではなく、紙での要望をお願いします。個人での申請も出来ません。

委員

議題2の人口・世帯の過疎について。井波地域は南砺市山間過疎地域振興条例（案）対象集落の一覧に載っていないが、人口の過疎は今現在既に現れてきている。井波地域も何年か後にはその対策をしてほしい。

市長

南砺市は全体が過疎化しているので、山間部だけ過疎対策をするのではなく、町部も同時にやっていくべきだと思っております。本当なら、一緒にしていくべきだと思っております。事業も市全体のことについては、きっちりとやっていきます。この条例以外の町の過疎地は今後どうしていくかという、全くリンクして同じような仕事もあるでしょうし、逆に条件が不利な所の方が過疎のスピードが速いものですから、山間部で試行的に事業が進み、それがフィードバック（反映）されてくるものもあるかと思っております。山間過疎地域の条件の1つの標高200mについて、それなら199mではどう対処するのか、町も過疎がひどい、など聞いています。その点については市全体として、もしくは、ちゃんとした事業の中で明確にして対処していかなければならないと思っております。場所が商店街でも散居村の中の集落でも、過疎対策、人口増対策、福祉対策は同じようにやっていかなければいけないと思っております。

委員

話は変わるが、平での件（世界遺産に住まんまい家～相倉集落の居住者受入プロジェクト～現地見学会）はどうなったか。

市長

応募が54件ありました。一番雪のひどい時に見ていただかなければ、ということで来ていただき、実際には合計28名の方々が来られ、好感を持っていただけたと思っております。選考委員会でどうなるかわかりませんが、できるだけお子さんがいらっしゃる方に住んでいただければいいなと思っております。ただ、そのプロジェクトは1軒の募集ですので、他の方にもアンケートを実施しまして、他にこんな家があると調査して、提供出来る形にしていきたいと思っております。平成25年度は南砺市全体の使える空き家を調査して、空き家対策をもう一步進めていきたいと思っております。山の一番奥に54組応募があったということで、本当は応募がなかったらどうしようかと思っていたので、これであるということがわかったので、積極的に進めていきたいと思っております。行政

だけでリフォームしてやるのが全てではありませんが、マッチングして上手くやれる所はやっていかなければと思っております。家を行政でもらって、実験的にモデルハウスとして若干水回りを整備して「どうぞ入ってください」という感じで今回やっています。今後はそういうことは公的なところではそうかもしれませんが、一般的な所はお互いに見ていただいて、個人個人の話で進む場合もありますし、どうすればよいか考えていかなければならないと思っております。

委員

そういう風潮ができ「俺も、俺も」という風になればよいが。

市長

ぜひ沢山の人たちに入っていただきたいです。積極的に進めていきたいと思っております。

委員

T S Tテレビで各地域の成人式の様子をみていると、何処かの所は新成人が2人しかいないし、何処かの所は200人と差がみられる。

市長

今年度利賀で初めて小学校に入学生がおりませんでした。今のところ1年生だから問題はよくわからないが、どんどん大きくなり中学生になると、1学年不在は大変なことです。そういうのが徐々に出てきています。来年度は井口で入学生が1人だけで、そういうことにもなってきていますので、やはり新入生の数に波があります。そういう所はお子さんがいらっしゃる方々に市営住宅、空き家を利用して入っていただきたいです。そういうことに積極的に動きたいと思っています。

委員

絶対数いないものだから。

市長

そうです。南砺市内で（人の）やりとりしても駄目なので、よそ（南砺市外）から人を引っ張ってくる手があるのかどうかです。

会長

では質問も十分に出尽くしていない感もしますが、またいづれと言うことで、市長さんには大変お忙しいため一旦退席していただく。その後、閑乗寺公園再整備ワーキンググループの皆さん方からの意見書を提出していただき、議論をさせていただきたい。

市長

閑乗寺スキー場閉鎖に伴い、当地域審議会の皆さんに本当に積極的に数回にわたりワーキンググループ等で検討いただいております。ありがと

	<p>うございます。まず今のこの時代の中で、スキー場というものが地域で本当に一番大事なのか、もしくは町づくりとしてその公園、そして周辺がどうあるべきかをこの機会にしっかり検討いただきたい。そしてそのようにワーキンググループ等で議論いただいていることを聞いております。大変感謝申し上げます。どうかよろしくお願い致します。</p> <p>会長</p> <p>5分間の休憩にします。その後、ワーキンググループの方から意見書をいただきます。</p> <p>・市長他6名退席</p>
9 意見書内容	<p>・閑乗寺公園再整備ワーキンググループ代表、副代表入場</p> <p>・代表が「閑乗寺公園再整備に関する意見書」を島田会長に手渡す。</p> <p>会長</p> <p>今、代表からワーキンググループの意見書を承った。ありがとう。心からお礼を申し上げる。代表から意見書の説明をお願いする。</p> <p>意見書の説明</p> <p>代表</p> <p>10月19日の第1回ワーキンググループ会議において、島田会長、西村副会長から、閑乗寺をどうしたらよいか検討するよう提議があった。我々一般市民代表19名で5回の協議を行った。井波地域審議会委員のみなさんのお手元に資料が届いていると思う。私から簡単に説明させていただく。</p> <p>副代表</p> <p>付け加えて言う。ワーキンググループ会議では閑乗寺荘についての話は出たが、結論に至っていないので意見書には書かなかった。ソフト的な面はカフェをやりたいなど案があったが、後からでも企画すればできることなので意見書の中には入れなかった。再整備計画にソフト面が入ることによりハード面が変更になることはないようなので、まずハード面を決めた。「基本的にはスキー場リフト廃止を前提で要望してほしい」とのことだったので、こういう意見書になった。意見書の鑑に書いてある通り、実際に非常にたくさんの人々、親子連れが利用していたので、本当にスキー場をなくしてよいのか、という思いである。スノーバレー利賀と閑乗寺スキー場廃止の根本にはお金の問題が関わっている。しかし、閑乗寺は金儲けではなく、スポーツ教育・幼児教育として利用する施設だったはず。そういう点では効果があったと思う。スノーバレーとは違う面があった。意見書の費用額も詳細なものではなく、後から整備内容が変わる可能性もあるので2割増しに考慮してある。一番の問題はアク</p>

	<p>セス道路だと思う。アクセス道路だけで全費用の半額を占める。どうしても6.5m全線2車線が難しければ、部分的に整備し、今ある幅員を利用する策もある。だが要望としては下げず、今は目一杯最大限での費用を計算した。要望として、展望台周辺に木彫刻キャンプの資料館を併せた多目的な施設を作ればという案も出たが、実現は難しいと思いつかなかった。だが、そういう要望も挙げたことは知っておいてほしい。与えられた仕事以外の事を言って申し訳ないが、閑乗寺の芝生をもっときれいにとか、ここには書いてないが、後からの維持管理をもっと小まめにやるべきかと思う。小まめに維持管理をしたり、学習指導をするには地元の有志や NPO 団体を作って積極的に運営すべきではないかという意見もあった。</p>
<p>10 質疑応答</p>	<p>会長 大変ありがとう。意見書について説明いただいたが、井波地域審議会委員のみなさんの意見をいただきたい。</p> <p>委員 グラウンドについて、公式ソフトボール用ではないと聞いたことがある。</p> <p>代表 公式なものにするためには山手側を削って、平面を広げなければならない。</p> <p>副代表 そうすると子どもが遊ぶ斜面が少なくなる。ファールボールとかあれば、駐車場などのそばにあるので危険である。フェンスを作るという話もあるが、基本的には難しいと思う。</p> <p>委員 グラウンドは公式をイメージしていないのか。</p> <p>副代表 していない。芝生化して、多目的に子どもたちが遊べるというイメージだ。閑乗寺の場所の重要性を認識しないと議論できない。閑乗寺は他とは違う良さがある。それは市街地から近いということだ。砺波市は夢の平に展望台を整備されたが、悲しいかな、市街地から時間がかかる。福光のイオックス・アローザも然り。きれいだが町からの距離がものすごくある。しかし閑乗寺は近く5分、10分と手軽に行けて良い景色が見られる。観光のスポットとして大いに活かせると思う。そういう事が根本にあって、今こういった提案（意見書）に繋がっている。</p> <p>会長 今言われたように、散居村を眺めるには閑乗寺が最高であり、短距離で</p>

手短に楽しむには大型バスの乗り入れが前提となり、要望に挙がってきているのだと思う。子どもは閑乗寺に遊びに行っている。今年度でスキー場がなくなるかもしれないという危機感から、今のうちに遊んでおこうという動きがあったと思う。いろんな面から閑乗寺を活かしていく、地元の人がより親しく閑乗寺に慣れ親しむ、外部の人も取り入れる、双方の利用を考える必要がある。道を広く、というのはそういう理由からということか。

副代表

そうです。

会長

道路費用が試算の多くを占めている。大きな道が作れないなら、車が交差できる場所を作るという案もある。過去に道路拡幅の話が出たが結局は実現しなかった。閑乗寺を再整備するにあたり、今、このタイミングでの道路拡幅の提議は良いと思う。平生では難しいがスキー場、リフトの廃止から始まり、閑乗寺を整備しなければならないというこのタイミング、そこら辺も含めて審議いただきたい。

副代表

井波地域審議会を冒頭から傍聴させていただいたが、田中市長の話では合併特例債が5年延長になったそうだ。金額も8割から10割になったそうだ。非常にタイミングが良いと思った。市でも予算が付きやすい。この機を逃してはいけないと思う。

委員

道については観光協会からも以前からあった提案である。スキー場、リフトは当初はそれ程大きな費用はかかっていなかった。今年度で廃止していいのか。リフトがなくなると、親子連れは来なくなるのか。

副代表

リフトがなくなると、スキーがちょっとできる子は閑乗寺に来なくなる。

代表

中腹まで歩いてゲレンデをソリで降りてくることは可能である。リフトは関係ない。上級のスキーヤーではなく、小学校の中学年くらいまでかファミリーが来る。

委員

あまり金のかからない簡易的なものはないか。

代表

昔はロープリフトがあった。

副代表

昔、最初はロープでやっていた。次にイスになった。しかしあれは危ない。足を切断したという事がよそであった。

委員

財政の話について、スキー場廃止の最初の説明では、市は1,206万円の指定管理料を払っており、収支は年間合計100万円ほどのマイナスになっている。今回スキー場を廃止することによって指定管理料がどのようになるのか。維持管理費の話はトータルでどのように考えていくか整理しないと訳がわからなくなる。設備投資した後の維持管理について、想定しながらどうしていくのかという話が見えない。

副代表

年間では驚く金額ではない。それが教育費と思えば（そのようなものかとも思う）、維持管理費よりは、いつかはどかんとくる設備投資のお金が難点と市は考えているのではないかと推測する。

委員

私も審議委員ということで、この問題について2つの団体に意見をお聴きしてきた。個人的には皆さんスキー場廃止して良いのか、という思いは念頭にある。井波の特性でしょうか、何かしてから「いや、町名を復活せんなん」、何かあってから「いや駐車場は……」「そんな道路いらん」とかいう声が出てくる。今、市長退席という時「あれっ」と思った。実はそのことを言いたかった。2つの団体の方々は「廃止してくれるな」とは言っていない。だが、せっかくある、本当に（閑乗寺公園は）すぐ近くの場所ではあるし、冬場でも何か出来ないかという思いをお持ちだ。「いや、おらちゃ体だけでもよいぞ」と言う方もいらっしゃる。ある方はNPO法人を立ち上げてその中に加わって、新雪のままではいけないから、圧雪車の免許なら持っているので、冬場圧雪して滑るのでも良いのではないかと言う話もされていた。聞いた話ではロープのワイヤーの張り替えが6,700万円かかる。それが3、4年で耐用年数が来る。耐用年数が来る、その3年間だけでもなんとかならないかという意見もあった。地域審議会で練って3年間だけ延長は可能かもしれないが、そこまでのものかもわからないが、ここにある意見書で挙げた費用は、いろんな形でそういった方々の意見も取り入れて対応していくべきであると思う。

副代表

この意見書は、スキー場が廃止になったらという事で、どちらかと言うと冬期についてではなく、グリーンシーズンについてのみを提案してい

る。

会長

今、委員が述べたように、検討時期が冬場であるため、そのため冬の利便性を強調する市民が多いと思う。先ほどの提案の中では、スキー場の廃止ではなくリフトを廃止するのであり、スキー場そのものの利用はこれから考えていかなければならない。遊べるように圧雪車で圧雪もしていただきたい。耐用年数が30年、もう3、4年でリフトを張り替えなければならぬ。その費用が7,000万円かかる。新たにリフトを設けるのは私自身、考えられないこと。リフトの耐用年数が切れる3～4年の間に軟着陸をはかりつつ検討するのも一つの方法ではないかと思う。ピタリとスキー場を「止めました」というのは極端すぎて抵抗がある。3～4年期間を置いたら何か見えてくるのではないか。

副代表

今、我々はワーキンググループの権限から、はみ出した内容のことを発言している。

委員

やはりスキー場の廃止はもったいない。市内の小学3年生までのスキー教室は、全て閑乗寺スキー場で実施すると決めてもらえたらよいと思う。初めてスキーをする場所としては良いと思う。すぐにイオックススキー場へ教室の開催場所を持っていくのはよくない。町から閑乗寺は近くてよい場所。問題は雪。雪がある時と無い時がある。

代表

今、現在の状況は、閑乗寺は所々土が見えている。このままいけばもう少しでスキー営業は終了になる。その他に施設の問題がある。他のスキー場は飲食スペースがあるが、閑乗寺には飲食・休憩スペース、施設がない。これが難点である。普通の営業施設ではない。都市公園条例を外してもらえば、閑乗寺の運営の仕方も違ってくると思う。

副代表

イオックス・アローザがログハウスで常設的に飲食経営するのは困難でも、臨時的には可能だ。

委員

費用のかかるものだけを止めにするという考え方でよいのではないか。「スキー場廃止」というと、全くスキーができなくなる。グリーンシーズンの活用については私も同意見だ。冬期についてはスキー、ソリができる所にしたい。スキーを担いでゲレンデを上がり、そして滑る。お金のかからないスキー場にしたい。

委員

行政センター長にお尋ねする。スキー場が廃止か、リフトが廃止か。

行政センター長

観光課の管理から都市計画公園として都市計画課管理に移り、冬もソリで遊べる都市計画公園になるかもしれません。

委員

それでは、スキー場と言っては駄目だということだろうか。

委員

ソリゾーン、スキーゾーンという風にしていけばどうか。都市公園であるために営業施設は持ってきてはいけない、ということを鑑みなければならぬ。

委員

リフトのないスキー場は、スキー場とは認めないという何かがあるのではないか。

委員

スキー場という言葉を使わなければどうか。

代表

スキー場という言葉を使わずに、何かよい方法を見つけていければよいと思う。

委員

合併前、スキー場は閑乗寺しか作れなかった。合併するといろんなスキー場があり、同等として運営出来るものではない。これからの存続を考えると、子どもはだんだん少なくなる、初心者用のスキー場しか作れない、冬の雪が遅くに降りまた早くなる。悪い条件ばかりだ。その辺を地域としてどう取り組んでいくかが大切だ。

代表

それについては井波地域審議会のみなさんでお考えになって、市に提案していただければ有り難いと思う。

副代表

今きっちり納得した結論を出していただかなければ、井波の町名の時と同じで、後で「何故？」という話が出てくると思う。「こういう理由で廃止だから仕方がない」という所に持って行って話をしなければいけない。

委員

当時、「地域名」をどうするかについて説明するので、会合のビラを配布して説明会を開いたが、全く人が来ず、後で「おら（そんな説明会は）

知らん」と言う人がいる。後から勝手にお前たちが決めたと言われるのは不本意だ。どれだけ説明しても説明が根付かない。

会長

今すぐに結論は出るものでもない。今回限りでリフトは止めるべきだが、耐用年数が切れる数年を利用することを念頭に置くかどうかによって話が違ってくる。

代表

ここだけの話、スノーバレー利賀の件について、聞いた話では、地元の人が直接市長と話をし、存続という、そういう話を聞いた。まあ存続できないとは思いますが、我々は堂々と正攻法でやっているのに、向こうは向こうで直接のやり方をしている。私は2年前に各施設、スポーツ施設の会合に参加していたが、赤字のスキー場、各施設それほどたくさんいらぬという意見を言ったことはある。そういう時はそういう時で、無くすものは無くさない、人口が少ないのに、施設が沢山あるのは無理。

会長

スノーバレーと閑乗寺は別だから。

行政センター長

市の方では、スキー場廃止と結論が出ています。それを前提に答申をお願いします。

委員

設備投資がかかるということでスキー場は廃止だと伺った。スキー場ではなく、冬期も子どもたちが遊べる公園として、維持管理もボランティアなどいろんな方々が協力していただけるなら市に対して運営費とか要求をあまりしなくてもよいのなら、状況が違ってくる。

副代表

今話している内容は、我々ワーキンググループではなく井波地域審議会の話題。

行政センター次長

先ほどからスキー場を2、3年延長しては、というお話ですが、センター長が先ほど言いました通り、今年度で廃止ということで話が進んでおります。この意見書の内容の事業をするための費用を叩き出すことは難しいと思います。先ほど市長政策室長が言うておりました通り、合併特例債の延長で平成31年まで60億円あまりの予算が使えることとなりました。早い段階で整備計画を立ち上げていくと、整備する期間が長く取りかかれます。逆に結論を引き延ばせば引き延ばすほど、使えるお金が市の方でなくなってくることもあると思いますので、その辺もご検討

	<p>願います。</p> <p>会長 リフトが使える期間は使い、それ以降はリフト不要という言い方でどうか。まとめるとそういう意見になる。リフトは耐用年数の3年だけ使うこととし、その間、道路の計画を進めてもらえばどうか。</p> <p>委員 スキー場を廃止したら圧雪車は残るのか。</p> <p>行政センター長 スキー場とリフトは分離して考えてください。</p> <p>委員 リフトは廃止でも圧雪車の維持は可能か。</p> <p>行政センター長 可能です。</p> <p>委員 その維持管理費はかかるわけか。</p> <p>行政センター長 都市計画費で予算化すれば賄えます。そういう内容の意見書の提出は必要です。</p> <p>委員 小学校3年生まで、スキー教室はイオックスではなく閑乗寺で実施するようにすれば、教育費の中から出せるのではないか。</p> <p>代表 リフトを動かすには索道の国家免許が必要だ。一般の者にとれと言ってもとれない。イオックスと平スキー場とかしかその免許を持った人がいない。だが、圧雪車は我々でも大型特殊などの免許で運転できる。今圧雪車を動かしているのは井波のメンバーなので、それは可能。そこが難しい。もし閑乗寺が公園になり、リフトを動かさなくてもよいなら、NPOを作って指定管理を受けて、フルシーズンの管理をする、という案も出ることは出ると思うが、今の状況では我々はその中に入れない。</p> <p>会長 今の件はいつまでに結論を出せばよいのか。</p> <p>行政センター長 十分時間をかけて議論していただき、年度内に結論をお願いします。</p> <p>会長 当初計画では今年度内にはとの意見もあった。</p>
--	--

委員

今年度内ならこれで出して、そしてもっとかかるようなら、色々修正出来るのではないか。その時は修正案を出してまた市にお願いします。市としてはどうするか、このやりとりで差はあると思うが。年度内に出さないといけない。「提出がないので予算がとれない」「補正でみることは出来ない」という理由で延びてはいけない。これで悪くても良くても提出しなければならない。

会長

そもそも閑乗寺スキー場は利用客が少なくリフトの採算が合わないのでやり玉に挙がっている。

委員

「なくなること」についてどうするか答申を受けたのだから。

委員

「なくなること」を前提にしている。みなさんの意見はもう少しリフトを延長するというものだ。

委員

それは意見であって、結論を延ばした方が得なのか。3年前に出せば特例債に引っかけて作れたものが、作れなくなるということもあるのではないか。要望を出しておいて個人で何かやっていたら、市も補助金を出さなければ、という気持ちにもなるのではないか。

委員

現実問題として、索道の免許は今から取りに行ってもすぐにとれるものなのか。NPOなどの団体でないと駄目でないかと思う。クリアしなければならない事はまだ他にもあると思う。

委員

尚更のこと、スキー場は初めから駄目だということだ。何か上手い方法はないか。ずらずら結論を延ばすのも何だ。

会長

少し時間をとって、後日改めてもう1回会合を開けばどうか。

副代表

我々ワーキンググループの仕事は、これで終わりと考えてよいか。

会長

はい、終わりになる。ありがとう。ワーキンググループの成果を活かしながら、今後ともご指導ご鞭撻いただくという事で、今日は終わらせていただく。ありがとうございました。